

2020年9月14日

「贅会」会員各位

古美術研究会OB会「贅会」
会長 長谷川 和 芳



古美術研究会OB会「贅会」総会の開催(書面開催)について

白露の候、徐々に本格的な秋が近づいてまいりますが今年新型コロナウイルスの感染拡大のため、贅会会員の皆様におかれましても様々な形で生活に大きな影響を受けていることと存じます。コロナ禍の一日も早い終息を願っております。

さて、贅会では例年「秋分の日」に開催される大学同窓祭に参加し、同会場で総会を開催しておりましたが、今年はコロナ禍により同窓祭の中止が決定いたしました。

このため総会の開催について役員会で協議した結果、「書面開催」とすることといたしました。(毎回総会后に開催しております懇親会は、今年中止いたします。)

つきましては下記のご案内及び資料をご覧いただいた上で、同封の「表決権行使書」を期日までにご返送くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

※1 書面開催とは、総会会場に一堂に会する形をとらず、予め送付された議案・資料に基づいて会員が意思表示した書面(表決権行使書)を集約し、総会の議決を行う方法です。

※2 総会の開催は、以前は「2年に1回」でしたが、2019年の総会決議で「1年に1回」に変更されました。

記

1. 議 案

<第1号議案> 2020年度事業報告

<第2号議案> 2020年度収支決算報告ならびに監査報告

2. 資 料

2～4ページのとおり

3. 表決方法

同封の表決権行使書(返信はがき)の各議案に、賛成・反対いずれか○印をつけ、

9月30日(水)までに到着するよう返送してください。(切手は不要です。)

4. 議決方法

上記期日までに到着した表決権行使書の過半数をもって決し、賛否同数の場合は議長の決するところとします。

<参考>会則 第7条(抜粋)

3. 総会議長は会長が務め、一後略一。

5. 総会の議決は出席した会員の過半数をもって決し、賛否同数の場合は議長の決するところとする。

(会則全文は、同封の「会則リーフレット」をご覧ください。)

5. 結果報告等

・議決の結果は、議事録を作成して贅会ホームページに掲載します。

(<https://ishidatamikai.jimdo.com/>)

・総会開催日は9月30日とします。

以 上

<本件に関する問い合わせ先>

総務担当副会長 飯田 貞年

電話 090-9102-6471

Eメール iidasadatoshi@yahoo.co.jp

2020年度事業報告

総務担当副会長：飯田 貞年

〔期間〕2019年9月1日～2020年8月31日

2015年の古美研創立50周年を機に贅会は新たなスタートを切り、今年で5年目となります。

贅会の活動目的は「会員相互の親睦を深め、青山学院大学古美術研究会との交流を図り、古美術研究の啓発発展に寄与すること」です(会則第4条)。この目的を達成するため今年度も年間事業計画を定め具体的活動を展開してまいりました。以下のとおりご報告いたします。

1. 役員会・総会等の開催

- (1) 年間の事業計画(活動計画)や実施項目などは役員会において協議・決定しています。原則として年3回開催し、必要に応じて会長が臨時役員会を招集しています。今年度はコロナ禍の影響で一部書面開催となりました。なお議事録は贅会ホームページ(HP)に掲載しています。
- (2) 同窓祭での贅会イベントの計画・実施については、役員会とは別に「同窓祭実行委員会」を設置していますが、今年は同窓祭が中止となったため設置には至りませんでした。
- (3) 昨年9月に総会を開催しました。議案は、①2018・2019年度事業報告、②同年度収支報告、③会則変更、④役員改選で、すべて原案通り承認されました。(議事録は贅会HPに掲載。)

<会議開催日>

- | | | |
|-------|-------------------------|---------------------|
| ① 役員会 | (臨時) 2019年9月7日(土) | (臨時) 2019年10月13日(日) |
| | 第1回 2019年12月5日(木) | 第2回 2020年4月26日(日)※ |
| | 第3回 2020年7月16日(木)※ | ※は書面開催 |
| ② 総会 | 2019年9月23日(月) 同窓祭会場にて開催 | |

2. 会員相互の親睦活動

- (1) 古美術鑑賞や史跡散策などの親睦会(古美術を語ろう会、年2～3回開催)や、同窓祭会場での親睦イベントなどを実施しています。今年度はコロナ禍の影響で4月以降の計画がすべて中止または延期となりました。
- (2) 贅会HPを活用して新鮮な情報を会員に提供しています。またHPの情報を整理して会報誌として「贅会からのお知らせ」を年1回(通常7月)発行し郵送しています。今年の発行は同窓祭の中止、総会の書面開催との関係で9月に延期しました。
- (3) この他に会員名簿の継続的整備や、贅会の公式活動以外のイベント(各世代別の親睦活動、OBサロンの開催など)への開催支援にも取り組みました。

<具体的取組み>

- ① 古美術を語ろう会：2019年11月17日(日)“写経体験と東京都庭園美術館巡り”参加13名(2020/4/19“都心の残影～私たちの知らない時代の東京巡り”は延期、開催日未定)
- ② 同窓祭での催し：2019年9月23日(月)古美研部室保管書類・写真等の展示会
- ③ HPによる情報の発信：年間37回発信(ほぼ10日に1回)
- ④ メールニュース【贅会通信】の発信：年間18回発信(ほぼ20日に1回)

3. 青学古美研との交流と支援活動

- (1) 今年で55年目となる青学古美研との交流を図るため、コンパ等への参加、役員同士の意見交換会などを行うとともに、OB会として可能な範囲での支援活動を行っています。前年度に続き活動支援金として5万円を贈呈しました。これは研究活動支援の目的とともに、現役との良好な関係づくり、将来にわたり贅会組織を継続・維持させる目的もあり、収支状況を勘案して今後でもできる限り実施していく予定です。
- (2) 創部当時の貴重な資料が古美研部室の2台の保管庫に収納されていましたが、現役の活動用資料や図書と混在し保管場所が不足していたため、保管庫1台と書棚1台を寄贈しました。古美研役員から意見交換会の際に謝辞と活用状況についての報告がありました。

<具体的取組み>

- ① 青山祭打上げコンパへの参加：2019年11月3日(日)役員3名出席 ※活動支援金贈呈
- ② 保管庫・本棚寄贈：2019年11月19日(火)
- ③ 意見交換会の実施：2020年1月15日(水)役員3名出席
- ④ 追出しコンパへの参加：2020年2月23日(日)役員3名出席

(裏面につづく)

4. 古美術研究の啓発活動

- (1) 啓発活動の場として同窓祭を活用しており、2016年以降毎年講演会や展示会などを開催しています。今年度はOBで陰陽道研究の第一人者である山下克明氏の講演会を開催しました。
- (2) 2(1)で記載した「古美術を語ろう会」には青学卒業生はじめ会員以外の参加も可能とし、ともに一日の行程を過ごすことで古美術鑑賞の楽しさなどの語らいの場としています。
- (3) 2016年に校友会アイビーグループへの加盟以降、校友会会報誌「あなたと青山学院」への記事掲載や、校友会HP内にある贅会ページでの情報発信を通じて贅会の活動を積極的に紹介しています。

<具体的取組み>

- ① 講演会の開催：2019年9月23日(月)
〈講師〉山下克明氏 「陰陽道と日本の文化」－ここまでわかった陰陽道・安倍晴明－
- ② 「あなたと青山学院」記事掲載：2019年11月13日発行 No.31
2020年2月25日発行 No.32
(2020年7月発行のNo.33はコロナ禍により発行中止)

2020年度 収支決算報告

会計：山崎 百合子

〔期間〕2019年9月1日～2020年8月31日

今年度下期はコロナ禍に見舞われ多くの活動を中止したことにより、前年度までの収支状況と大きく変わりました。決算数値は収入290,921円、支出240,324円で収支差額50,597円となり、その結果、次期繰越金は978,017円となりました。内訳は収支計算書のとおりです。

以下のとおり収入・支出の別にそれぞれの内容をご報告いたします。

1. 収入

(1) 会費

会費は会則第9条(1)により総会時に徴収することになっています。2019年9月開催の総会時に1人1,000円で63名から入金があり、63,000円を計上しています。なお前年度は期間中に総会開催がないため会費の入金はありません。(1ページ案内文の※2参照。)

(2) 寄付金

45名の方から227,913円のご寄付をいただきました。前年度より減少している理由としては、例年7月に「贅会からのお知らせ」を送付する際に、合わせて寄付のお願いをしておりますが、今年度は9月送付となったことによります。

2. 支出

各支出科目とも、基本的にコロナ禍による活動中止の関係で前年実績を下回る額となりました。(ホームページ維持費、現役活動支援金を除く。)各科目の詳細は次のとおりです。

(1) 通信費

会員や関係先との連絡通信費を計上しています。(総会関係費用は総会活動費に計上。)前年実績より71,854円減ですが、これは、会議や活動の中止による支出減14,829円と、「贅会からのお知らせ」郵送費の支出減57,025円(下記理由)によるものです。

①例年7月送付が今年は9月送付となったこと(来年度に計上)。

②前年度は通常号と別に同窓祭特別号を郵送していること。

(2) 資料費

各種資料作成費やプリンターのインク代等を計上しています。(総会関係費用は総会活動費に計上。)前年実績より27,348円減ですが、これは、会議や活動の中止による支出減19,203円と、前年度に「贅会からのお知らせ」同窓祭特別号(8,145円)を作成していることによります。

(3) 事務備品費

紙類・ノート等の事務用品の支出で、(1)(2)と同様、会議や活動の中止による支出減です。

(4) ホームページ維持費

これまで無料HPサービスを利用していましたが、掲載容量が限界となり有料サービスに切り替えたことによる支出です。年間使用料のため来年度以降も同額程度の支出が見込まれます。

(5) 現役活動支援金

事業報告3に記載した古美研への活動支援金を計上しています。今年度は保管庫と書棚の代金 88,337 円が支出増となっています。

(6) 交流費

古美研主催コンパやアイビーグループ代表者会議に出席した役員の参加費補助額(会費の半額)を計上しています。コンパ会費の変動、代表者会議(5月)の中止により前年実績より 13,500 円の支出減です。

(7) 渉外費

関係先への謝礼等を計上していますが、今年度は支出がありません。

(8) 啓発活動費

主に同窓祭に関する諸費用を計上しています。例年であれば当年度開催(2019年9月)費用と次年度開催(2020年9月)準備費用の支出がありますが、次年度開催が中止のため、当年度開催分で2019年9月以降に支出した額が計上されています。

(9) 総会活動費

総会開催に関わる通信費・資料費等を計上しています。2019年9月の総会費用のうち2019年9月以降の支出7,428円と、本総会準備費用4,350円が計上されています。なお本総会費用で来年度計上となる支出(資料印刷・郵送費、返信はがき代)は概算で40,750円です。

収支計算書

2019年9月1日～2020年8月31日

会計：山崎百合子

単位：円

	決算額 ①	参 考			
		前年実績額 ②	対前年比(%) ①÷②	対前年増減額 ①-②	
前期繰越金	927,420	812,042	114.2	115,378	
収 入	受 取 利 子	8	6	133.3	2
	(1) 会 費	63,000	0	—	63,000
	(2) 寄 付 金	227,913	504,328	45.2	▲ 276,415
	合 計	290,921	504,334	57.7	▲ 213,413
支 出	(1) 通 信 費	9,915	81,769	12.1	▲ 71,854
	(2) 資 料 費	20,773	48,121	43.2	▲ 27,348
	(3) 事 務 備 品 費	986	11,510	8.6	▲ 10,524
	(4) ホームページ維持費	11,800	0	—	11,800
	(5) 現役活動支援金	138,337	50,000	276.7	88,337
	(6) 交 流 費	10,500	24,000	43.8	▲ 13,500
	(7) 渉 外 費	0	1,728	0.0	▲ 1,728
	(8) 啓発活動費(通信費除く)	36,235	112,296	32.3	▲ 76,061
	(9) 総会活動費	11,778	59,532	19.8	▲ 47,754
合 計	240,324	388,956	61.8	▲ 148,632	
収支差額(収入-支出)	50,597	115,378	43.9	▲ 64,781	
次期繰越金	978,017	927,420	105.5	50,597	

監査報告

2019年9月1日から2020年8月31日までの収支計算書について帳票類と照合の結果、会計事務処理は全て適正に処理されていることを証します。

2020年9月5日

監査役：小倉敏一